

西胆振行政事務組合



NISHIIBURI FIRE DEPT. 消防本部

自衛消防訓練

実施要領



西胆振行政事務組合

伊達消防署予防課 TEL0142-23-8119 大滝出張所 TEL0142-68-6119

洞爺湖支署 TEL0142-76-2119 洞爺出張所 TEL0142-87-2119

壮瞥支署 TEL0142-66-2119 豊浦支署 TEL0142-83-2119



目次

- 1P: 自衛消防訓練フローチャート
- 2P: 予約・申請
- 3P: 訓練計画書の作成と事前準備
- 4P: 119番通報要領
- 5P: 機器取扱(消火器)
- 6P: 機器取扱(屋内消火栓)
- 7P: 自動火災報知設備
- 8P: 自動火災報知設備(発信器・感知器)
- 9P: 自動火災報知設備(受信機)
- 10P: 非常警報設備

自衛消防訓練フローチャート



訓練開始

現場の確認

自動火災報知設備の受信機で感知器の発報場所を確認しましょう。

「消火器」「送話器」「ライト」「鍵(マスターキー)」等必要な道具を携行し発報区域へ向かいます。

火災の覚知

火災の発生をなるべく多くの人に伝えるため「**火事だ!!!**」と大きな声で叫びます。

放送・通報

同時進行

初期消火

放送設備があれば「〇階〇〇室で火災発生、避難してください。」と放送します。

119 番通報では慌てずゆっくりと火災が発生したことを伝えましょう。消防車が向かう場所、燃えているものを伝えることで消防車はより迅速に出動することができます。(4P参照)



消火器を出火箇所に複数本集めます。屋内消火栓も活用しましょう。(5P6P参照)



避難誘導

避難状況の確認

逃げ遅れている人がいないか確認しつつ、自分自身も避難に移ります。

逃げ遅れがいる場合は避難誘導をします。パニックにならないように声をかけながら、避難時は低い姿勢を保ち、火災室の前を通ってはいけません。

追加情報

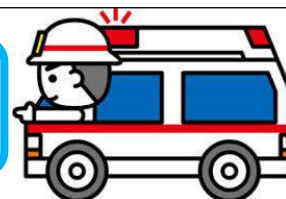
伝達

出火場所、出火原因、逃げ遅れ、負傷者数など、確認が取れていることを全て 119 番通報で伝えてください。既に消防車は向かっていますので慌てる必要はありません。

安全な場所で待機し、避難人員と、負傷者の負傷状況を確認します。確認した内容は 119 番通報を担当した人に伝えて下さい。消防隊が到着していれば消防隊に報告します。



訓練終了



☆ご不明な点は表紙に記載している電話番号へお問い合わせください。

予約・申請

予約・申請

○自衛消防訓練は義務です！

防火管理者を選任している防火対象物は、消防計画に基づいて、消火、通報、避難の訓練を実施しなければなりません。特に、不特定多数の人が出入りする建物では、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。

○自衛消防訓練を実施する場合、ホームページにある「**自衛消防訓練通知書**」をダウンロードし、必要事項を記載しましょう。また、「**訓練計画書**」を消防へ提出してください。いずれも記載例を参考にそれぞれ 2 部ずつ 提出してください。

○消防職員が立ち会う訓練の場合、日程調整が必要となるので、通知書作成の前に消防へ予約の電話を入れるとスムーズに申請をすることができます。

○日程調整及び書類の提出は訓練実施日の遅くとも 1 週間前までに行うようご協力をお願いいたします。訓練計画書の作成についてご不明な点やご相談は表紙に記載している電話番号へお問い合わせください。

訓練計画書の作成と事前準備

訓練実施日が決まりましたら次に訓練内容を決めましょう。訓練計画書は自衛消防訓練通知書のような様式はありません。実施する団体により、設置されている消防用設備や人員等も大きく変わってきますので、防火管理者や自衛消防隊などが中心となり**訓練計画書を作成する必要があります**。下記の項目を参考に訓練計画書を作成してください。

1. 訓練想定

調理場等の火気を使用する部屋からの火災や地震が原因で発生する火災など、発生する原因は様々です。**火災となる原因**を決めましょう。

2. 想定時間

昼間・夜間により、施設内にいる職員、利用者の人数は変わってきます。想定時間を決め、想定に負荷をかけることでより有効な訓練にすることができます。

3. 役割分担

想定時間を決めたら、役割分担を決めましょう。想定する時間帯に勤務する人数を考慮し、**通報、放送、初期消火、避難誘導、人員確認、負傷者の確認等**の役割を決めます。

4. 部分訓練・個別訓練

役割分担で担当した者だけができるようになるのではなく、**誰がどの役割にあたっても対応できるようにならなくてはなりません**。訓練用の水消火器を使用した初期消火の訓練や屋内消火栓の使用訓練、また、通報訓練や負傷者の搬送方法など時間が許す範囲で実施したい訓練を決めましょう。

5. 事前準備

設置している消防用設備の種類、使用方法、場所等を改めて確認しておきましょう。

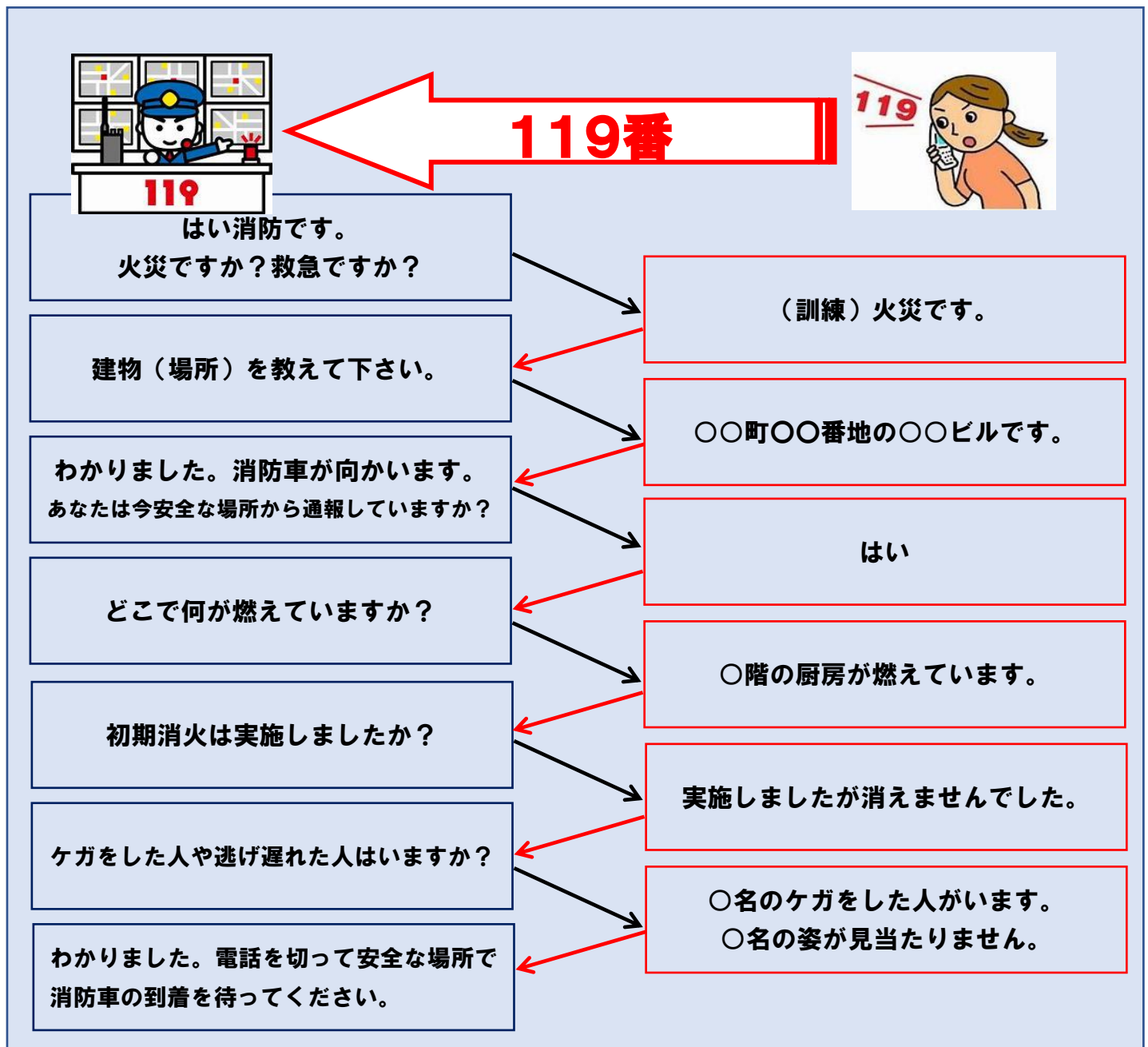
また、避難経路を再確認し避難集合場所までの経路に障害物を置かないよう日頃から気を付けましょう。

119 番通報要領

119 番通報は下記の流れで進みます。

消防車に早く来て欲しいあまり、焦って話してしまうと、通信指令室が優先的に知りたい情報の聴取が遅れ、結果的に消防車の到着が遅れてしまいます。慌てず、電話口の消防職員の質問にのみ答えるようにしましょう。1 ページ目のフローチャート内にも記載している通り、場所が特定できた段階で消防車は既に出動しています。焦らずしっかりと答えて下さい。但し、通報者本人の安全が確保されていることが大前提です。119 番通報をすることにこだわり避難が遅れることの無いように注意しましょう。また、実際の火災発生時にはパニックになり頭が真っ白になってしまうことがあります。**「火災は 119 番」「施設の名前」「施設の住所」**等を電話の近くに掲示しておくことで安心です。

訓練当日は訓練実施の 5 分前に、消防署通信指令室（0142-21-5003）へ訓練通報する旨伝えて下さい。その後の通報時は落ち着いてゆっくりで構いませんが**冒頭に「訓練火災です」**と必ず伝えてください。



機器取扱い(消火器)

○消火器

1. 消火器を持って火元に近づきます。1本の消火器では消火できないことがありますので複数本準備することが出来るとより効果的です。
2. 火元の5m～7m手前まで運び、黄色い安全ピンを真上に引き抜きます。
3. ノズルを本体から取り外し、燃焼物の根元に向けます。
4. レバーを握り薬剤を噴出させます。
5. ※消火器によっては一度噴出させると空になるまで止まらないものもありますので、薬剤が出なくなるまで噴出させましょう。

消火器による初期消火は火災の延焼拡大の防止に非常に効果的です。しかし、効果的である反面、初期消火実施者は避難が遅れる可能性があります。「火炎が天井に達している。」「火炎がカーテンに燃え移っている。」といった場合には、初期消火困難と判断し、直ちに避難・誘導に移行して下さい。

消火器の適応種別



【普通火災】

新建材、木材、紙、繊維など、固体の燃えやすいものの火災に有効。



【油火災】

ガソリン、シンナーなどの液体性のもの、グリズなど半固体の油脂類の火災に有効。



【電気火災】

電気器具、機械類など、感電の恐れのある電気施設を含む火災に有効。



上の写真のように、本体に圧力計(青丸部分)がついているものとついていないものがあります。圧力計がついていないもの(画像左)を一般的に加圧式消火器といい、圧力計がついているもの(画像右)を一般的に蓄圧式消火器といいます。

加圧式消火器→消火器の中に加圧用のガスボンベが入っており、レバーを握ることでボンベを破封し消火薬剤を噴出させます。

蓄圧式消火器→消火器の中に常時圧力がかかっており、レバーを握ることで薬剤を噴出させます。

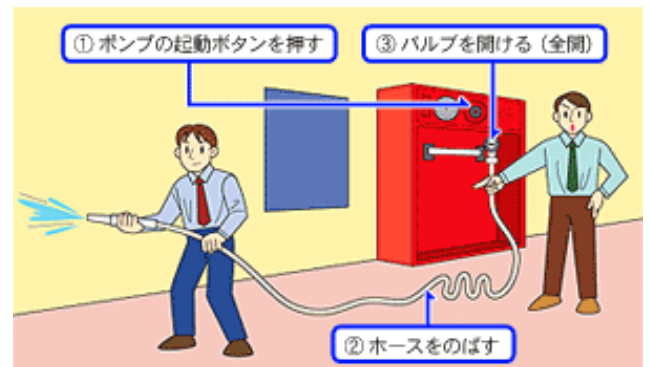
※蓄圧式消火器はレバーを握ることでバルブを開き噴出するため、レバーを離すと噴出は止まります。しかし加圧式消火器は内部のボンベを破封して圧力をかけているため噴出を開始すると中身が空になるまで噴出し続けます。初期消火を確実にを行うため、いずれの消火器も薬剤はすべて噴出させましょう。

機器取り扱い(屋内消火栓)

屋内消火栓は点検業者の立会いのもと、水を出して訓練することが可能です。取り扱い方法を理解しているだけではなく、実際に使用したことがあると火災発生時に焦らず使用することができますので、自衛消防訓練を計画する際に併せてご相談ください。

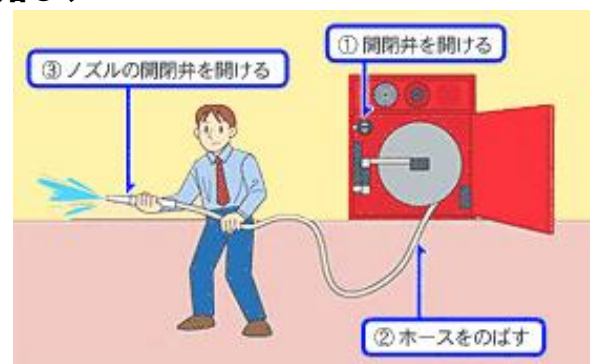
○1号消火栓: 2人一組で操作します。

1. Aさんは発信機を押下します。押下することでポンプが作動します。
箱を開きホースを箱から全て取り出します。先端のノズルを持ち火元へ向かいます。
2. BさんはAさんがホースを伸ばすのを補助します。ホースが折れ曲がってはいけません。
3. Aさんはホースがきれいに伸びたことを確認しノズルを火元に向けます。準備が整い次第Bさんにバルブを開けるよう指示します。放水が開始した後は燃烧物の根元に水をかけましょう。
4. BさんはAさんの指示を受け、バルブをゆっくりと開けます。Aさんの様子を見ながらバルブを開け、Aさんがノズルを安全に保持できる場合にはバルブは全開にして構いません。



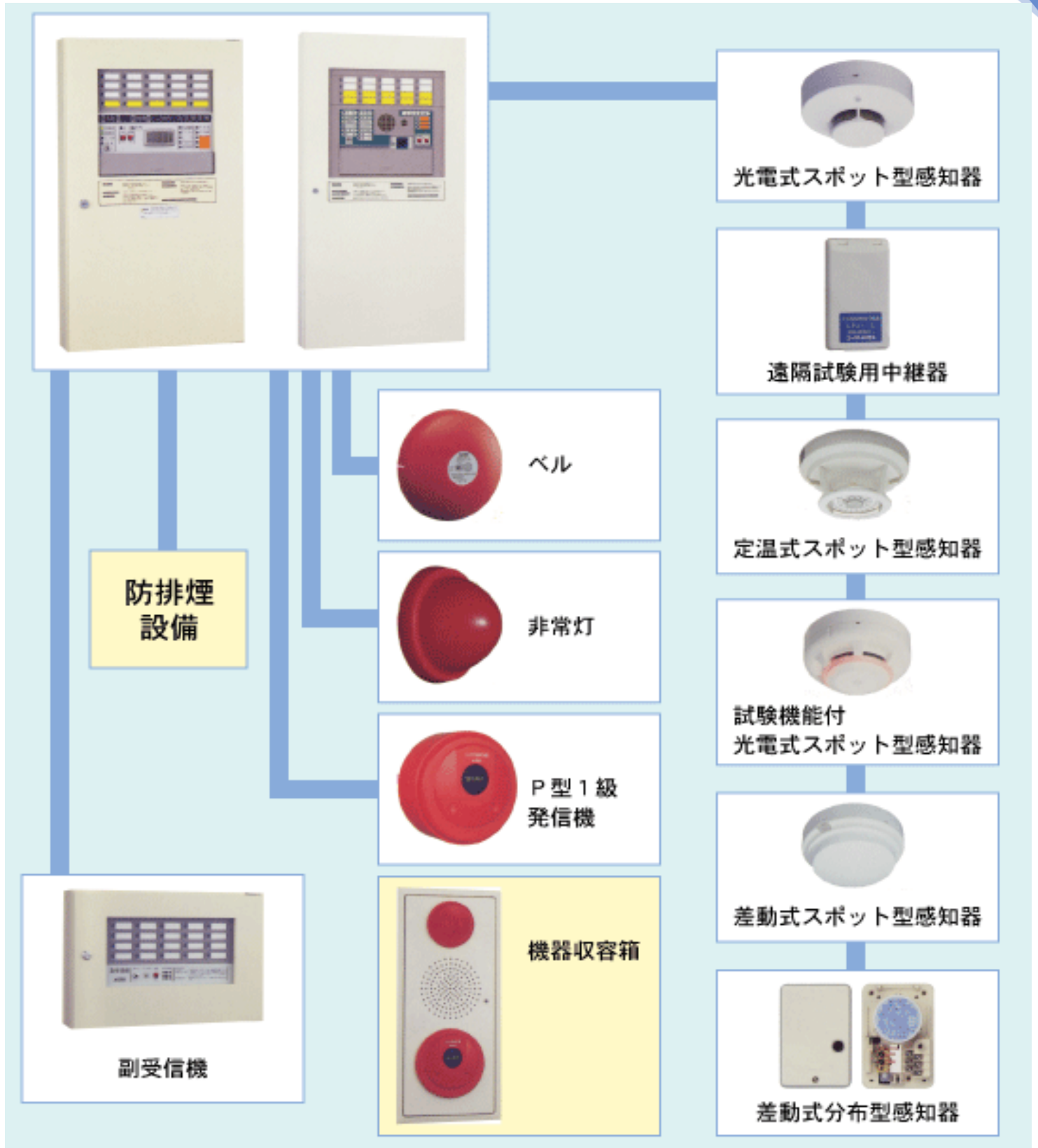
○2号消火栓(易操作性 1号消火栓): 1人でも操作が可能です。

1. 箱を開けノズルを固定部から外し、消火栓開閉弁をゆっくりと開け全開にします。
2. ノズルを持ってホースを引き出しながら火元へ向かいノズルを構えます。
3. 火元に着いたらノズルの開閉弁を開けて放水を開始し、燃烧物の根元に水をかけましょう。



※ 1号消火栓と違いノズルを外す、消火栓開閉弁を開けるなどの操作でポンプが始動する仕組みになっているため発信機を操作する必要はありません。

自動火災報知設備



※北海道消防学校講義資料より引用

☆上記画像に沿って詳細は次ページに記載いたします。

自動火災報知設備(発信機・感知器)

○自動火災報知設備

自動火災報知設備とは発信器を押下したり、施設内に設置されている感知器が煙や熱を感知して、火災の発生を知らせます。ベルが鳴動して火災の発生を知らせるだけでなく、どこの感知器が発報したのかを受信機で確認することができたり、防火シャッターや防火戸を自動的に閉鎖させるものもあります。また、火災通報装置が連動されているものであれば、消防署へ自動で連絡が入ります。

自動火災報知設備が設置されている施設は設備にどのような機能がついているのか事前に確認しておきましょう。

基本的な流れは以下のとおりです。

火災を発見した人が「発信機」のボタンを押して発信。



「火災が発生した」という信号が「受信機」に送られる。



自動的に「音響装置による警報(ベルや音声放送)」を鳴らす。



または、

火災発生



建物の各所に設置されている「感知器」が火災の発生を検知



自動的に「音響装置による警報(ベルや音声放送)」を鳴らす。



光電式スポット型感知器



遠隔試験用中継器



定温式スポット型感知器



試験機能付
光電式スポット型感知器



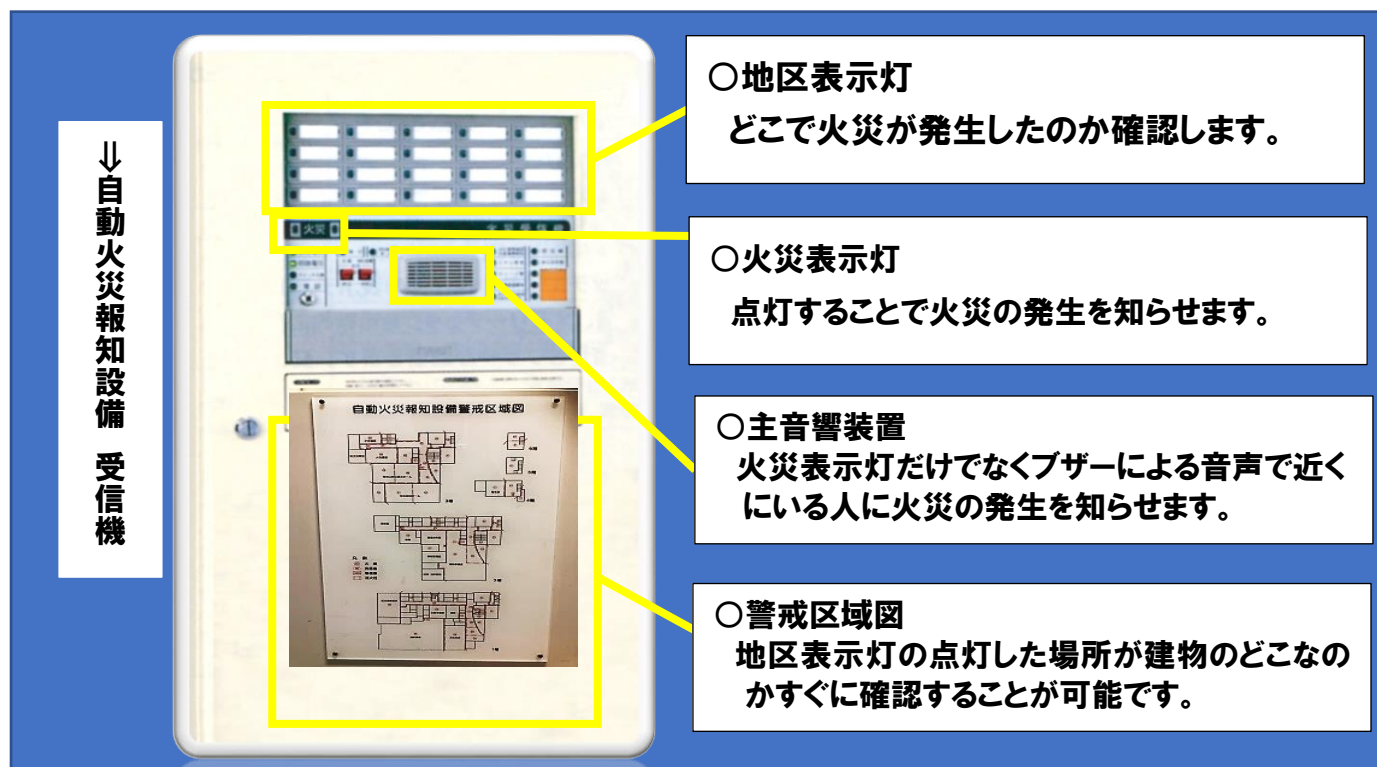
差動式スポット型感知器

感知器は「熱」を感知するもの。「煙」を感知するもの。「炎」を感知するものなど仕様は様々ですが、火災の発生を感知し、施設内に火災の発生を知らせるまでの流れに変わりはありません。

自動火災報知設備(受信機)

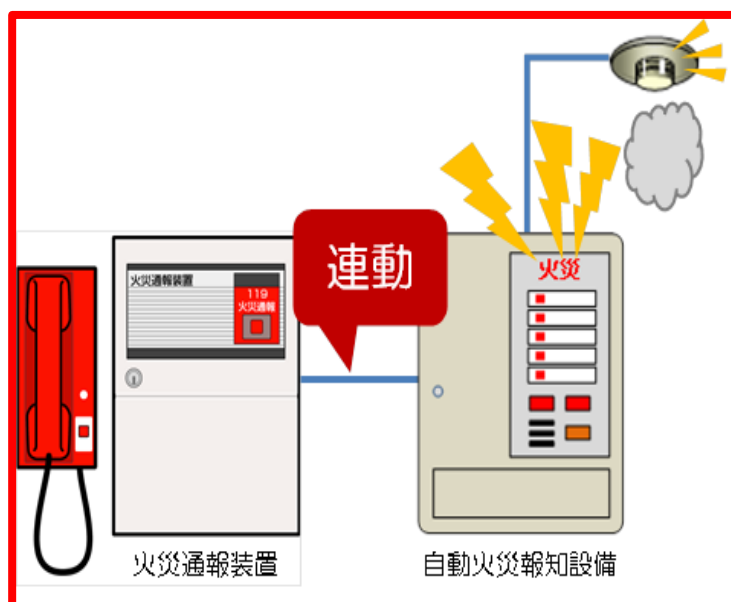
8P に記載した発信機、感知器のいずれも装置が作動した場合、受信機が信号を受信し、同時に、「火災表示灯」(火災が起きているという表示)と、どの警戒区域で火災が発生したかを表示する「地区表示灯」が点灯します。

自衛消防訓練の際は火災発生場所を事前に決めているため、受信機を確認することを忘れがちです。ベルが鳴動したら受信機の点灯している地区表示灯を確認し、現場確認に向かいましょう。



右のイラストは火災通報装置です。火災が発生した際に赤い受話器の通報ボタンを押すと自動音声流れ、消防に通報することが出来ます。また、火災の発生を感知すると連動して自動音声で消防署へ通報されるものもあります。自動音声には「火災の発生」「建物名」「住所」などが録音されており、その通報を受けた消防署は同じ電話機に折り返しの電話(逆信)をします。折り返しの電話が来たら受話器を取り4Pの119番通報要領に従いお話しください。

ただし、「火災の詳細が分かっていない」「現在確認中」などその場で不明なことは無理に答えず、通報終了後に再度119番通報して追加情報をお伝えください。



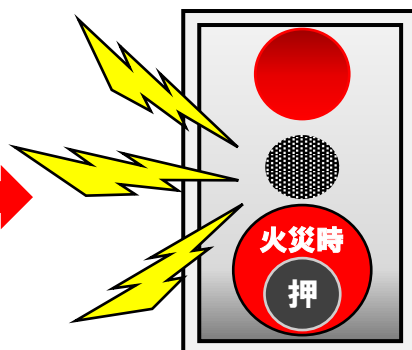
非常警報設備

非常警報設備には「非常ベル」・「自動式サイレン」・「非常放送」の3種類があります。

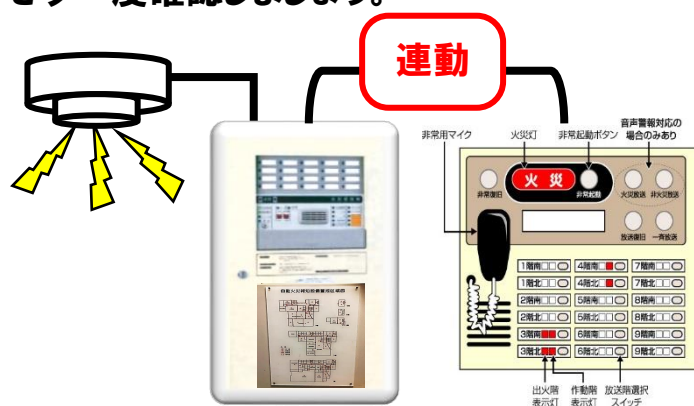
人の出入りが少ない施設には非常ベル、自動式サイレン、多くの人が出入りする施設には非常放送が設置されていることが多いです。

「非常ベル」・「自動式サイレン」

火災の発生を確認した際に、起動装置を押すことで、建物内にベルやサイレンを鳴らして火災の発生を知らせます。



「非常放送」は9Pで紹介した自動火災報知設備に連動しているものと非連動のものがあります。一連の流れの一例は以下のとおりですが、正しい使用方法是設置している放送設備の取扱いを今一度確認しましょう。



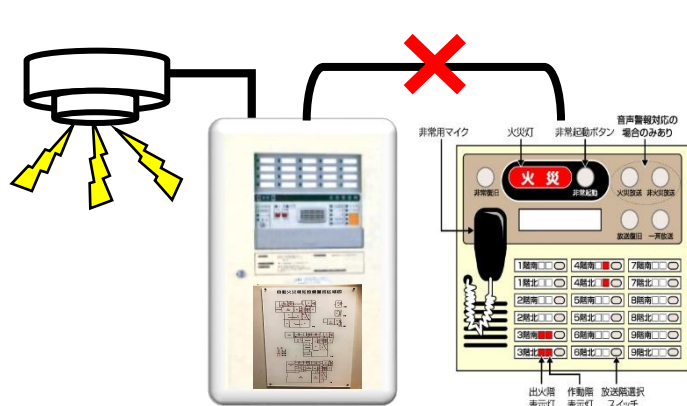
自火報連動型

「ただいま、〇階の火災感知器が作動しました。係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。」(女性の声で自動放送)

自動火災報知設備の感知器が発報した場所を確認する。

火災放送ボタン
又は非常起動ボ
タンを押す。

感知器作動から一
定時間経過するか
複数の感知器が
作動する。



自火報非連動型

自動火災報知設備の感知器が発報した場所を確認する。

火災を発見したら、非常放送設備がある場所まで走り、火災放送スイッチ、又は非常起動のスイッチを押す。

放送階選択スイッチで放送を流したい階を選択するか、一斉放送ボタンを押す。

「火事です。火事です。火災が発生しました。落ち着いて避難してください。」(男性の声で自動放送)

- ・放送が録音されていない機種もあります。その場合は、非常用マイクを使用し上記放送内容と同様の肉声放送をその場で流す必要があります。
- ・火災放送が流れたあと、非常用マイクで「火災状況」「避難指示」「禁止事項(エレベーターを使用しない等)」「自衛消防隊の活動指示」等を行います。